

諮問を踏まえた主な検討事項と今後のスケジュールについて（案）

令和7年1月30日
教育課程企画特別部会
資料 1 - 2

特別部会の主な検討事項（例）

- ・特別部会においては、諮問事項のうち、次期学習指導要領を構想する上での基本的な考え方や、各教科・科目にまたがる横断的な事項に関する基本的な方向性に係る事項を審議。
- ・主に以下のような事項について、1～5の記載の順序で検討することを基本としつつ、審議の状況により柔軟に変更することとしてはどうか。

1. 質の高い、深い学びを実現し、分かりやすく使いやすい学習指導要領の在り方

- ・各教科等の中核的な概念を中心とした一層の構造化の在り方
- ・表形式・デジタル技術を活用した工夫の在り方
- ・用語の整理の在り方 等

2. 多様な子供達を包摂する柔軟な教育課程の在り方

- ・子供達の可能性を輝かせる柔軟な教育課程編成の促進
（各種特例校制度等を活用しやすくすること、標準授業時数に係る柔軟性、学習内容の学年区分に係る弾力性、単位授業時間や年間の最低授業週数の示し方、指導主事の資質・能力の在り方 等）
- ・不登校児童生徒や特異な才能のある子供を包摂する教育課程上の特例の在り方 等

3. デジタル学習基盤を前提とした学びの考え方や情報活用能力育成の充実の在り方

- ・デジタル学習基盤を前提とした学びの考え方
- ・小中高を通じた情報活用能力の抜本的充実を図る方策
- ・質の高い探究的な学びを実現する方策（情報活用能力育成との一体的充実）
- ・情報技術の進展の速さを踏まえた対応の在り方 等

4. 教育課程の実施に伴う負担への対応の在り方

- ・教育課程の実施に伴う負担や負担感が生じる全体構造の整理
- ・過度な負担や負担感が生じにくい在り方（教科書や教師用指導書・入試等の在り方含む）等

5. その他の教科横断的な論点等

- ・こども基本法の趣旨も踏まえた主体的に社会参画するための教育の在り方
- ・学習改善・授業改善に効果的な学習評価の在り方
- ・特別支援教育、幼児教育の充実
- ・高等学校段階における教育課程の柔軟性の確保を含めた諸制度の在り方
- ・その他各教科における検討の基本的方向性を示すことが必要な事項 等

現時点の候補日程等

- ・各教育委員会・学校・メディア関係者等が審議の状況や方向性を把握しやすくするために、特別部会の候補日程は可能な限り先々まで事前に示すとともに、各回において事務局から現状と課題・論点等を分かりやすく整理した資料を提示することとしてはどうか。

※ 左の審議事項と会議開催の回数は必ずしも対応せず、審議項目毎に複数回の会議開催となることがありうる。

第1回

1月30日（木）10:00-12:00

第2回

2月17日（月）15:30-18:00

第3回

2月28日（金）15:30-18:00

第4回

3月28日（金）13:00-15:30

第5回

4月10日（木）9:30-12:00

第6回

4月25日（金）15:30-18:00

・
・
・

（以後月2回程度開催）

※ 議論の状況を教育課程部会等に適宜報告
必要に応じて教員養成部会と議論の状況を共有